

2021年8月11日 シンポジウム「死刑廃止へのロードマップ～米国の死刑制度の行方とわが国の死刑制度～」 パネルディスカッション報告

日弁連死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部 副本部長 大川哲也

1 はじめに

OECD加盟38か国のうち、死刑制度を存置しているのは韓国、米国、日本の3か国のみです。韓国では、1997年以降、死刑が執行されていません。

米国では、現在50州中23州で死刑が廃止され、3州で死刑執行が停止されています。バイデン大統領は死刑廃止を公約に掲げており、2021年7月1日、ガーランド司法長官が連邦レベルで死刑の執行を一時的に停止するとの指示を公表しました。今後の連邦レベルでの死刑制度の廃止を期待させるものです。他方、我が国においては、終身刑がないことや、犯罪被害者支援の更なる充実をはかる必要性があること等から、死刑制度の存否について、なお大きな議論があります。

かかる状況の中、米国の死刑制度の廃止への動きがわが国の死刑制度にどのような影響を与えるのか、司法外交を掲げるわが国は死刑制度にどう臨むべきか、死刑制度をめぐる国内世論といかに向き合うか、等について、

笹倉香奈氏（甲南大学法学部教授）

佐藤大介氏（共同通信 編集委員兼論説委員）

矢倉克夫氏（参議院議員「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」幹事長）

をパネリストとしてお迎えし、研究者、マスコミ、政治家というお立場から議論をお願いしました。

このパネルディスカッションについて、コーディネーターを務めた大川から報告いたします。

なお、本報告内容につきましては、当日の録音を確認するなどして正確を期しておりますが、要約が発言された方の意図に合致していない可能性があることにご留意ください。

2 本パネルディスカッションの趣旨説明

冒頭において、大川から、本パネルディスカッションの趣旨や日弁連の活動について説明をいたしました。

日弁連や弁護士会で死刑廃止に向けた活動をしていると、「本当に日本で死刑廃止が可能なのか」というような質問を受けることがあります。しかし、前述したとおり、国際社会は確実に死刑廃止に向かっていきます。また、日本の死刑制度が外交上なさまざまなひずみを生じさせております。

本年7月14日、朝日新聞の社説に「死刑廃止30年 世界の歩み見て自問を」と題する社説が掲載されました。この社説でもガーランド司法長官の死刑停止の表明などが取り上げられています。一部引用すると、「州レベルでもすでに半数近くが死刑を停止している。先進国で存置・執行するのは日本と米国だけで、唯一の『パートナー』の動向は、日本にとっても少なからぬ意味を持つ。廃止国に名を連ねるか、それとも、イラン、エジプト、イラク、サウジアラビア、中国、北朝鮮などとともに、存置陣営にとどまるか、大きな岐路にあるとの認識を、関係者、とりわけ政治家は持たなければならない。」「死刑制度を維持することは、国際的な捜査や司法協力の障害にもなっている」ということです。

このような動きの中で、日弁連は、10年、20年という長期的視野で死刑廃止を成し遂げるのではなく、かかる国際情勢の中、一気に死刑廃止に向けた機運を醸成することを目指しております。本シンポジウムを「ロードマップ」と銘打ったのは、かかる趣旨に基づくものです。

3 冒頭発言

まず、各パネリストの方々から、それぞれのお立場で冒頭のご発言をいただきました。

(1) 笹倉氏

笹倉氏には、本年4月に開催した日弁連シンポジウムにおいても、「アメリカの死刑制度の今後」と題した特別講演をお願いいたしました。アメリカは死刑制度を存置する国家の一つですが、前述したような動きがあります。アメリカでは死刑制度について今後どのようなようになるのか、アメリカでは今何が起きているのか、司法長官から示されたモラトリアムが今後どうなっていくのか、等についてお考えを頂戴いたしました。笹倉さんのご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① 先進国の中で死刑を存置しているのはアメリカと日本だけと言われているが、アメリカにおいては日本とは異なり、ここ10年から20年ほど死刑廃止の動きが加速している。
- ② アメリカでの死刑判決の数が一番多かったのは1995年であり、1年間に315人が死刑判決を言い渡されていた。これに対して、2011年には約4分の1の85人までに減じた。さらに2020年には18人となり、ピーク時の16分の1まで減じた。死刑執行数については、1999年の96人をピークに、2010年には約半分の46人、2020年には約5分の1の17人に減じた。

州の死刑廃止の状況として、現在の廃止州が23州、存置州が27州、この存置州の中でも、在任中の死刑執行停止を州知事が宣言し、モラトリアムの状

態にあるのが3州ある。廃止州のうち5州の廃止は、ここ5年で行われており、1年に約1州の割合で死刑が廃止されている計算となる。さらに、過去10年間に死刑執行していない州は、廃止州を含め全50州のうち34州にのぼる。アメリカでは廃止州が拡大しているということとともに、存置州の中でも死刑判決の言い渡しや執行が急激に減少しており、このような傾向は今後も続いていくとみられている。

- ③ かかる状況の下、数年ほど前までは連邦最高裁が死刑について違憲判決を下すこともあり得るのではないかと、という予測もなされていた。しかし、トランプ政権の下、連邦最高裁について、リベラルな判事の後任として保守的な判事が指名され、9人中6人がいわゆる保守派となった。そして、連邦最高裁は、死刑事件の執行中止の申立てを次々に退けるなど、その態度の変化は明らかであった。最高裁が一律全面的に死刑を違憲と宣言をする可能性については、少し遠のいたようにも思える。さらに、トランプ政権下で、連邦の法域において13名の死刑執行が、2020年7月を皮切りに半年間で次々と行われた。
- ④ 2021年1月、バイデン氏が大統領に就任した。バイデン氏は公約の中で死刑廃止を宣言している。具体的には、1973年以来、アメリカで死刑判決を受けた186人の人々が後に雪冤されている、全ての死刑事件において正しい判断が行われるとは限らない、連邦レベルで死刑を廃止する法律を成立させ、州が連邦政府に従うというインセンティブを与えるよう働きかける、死刑判決を受けた人々は仮釈放のない終身刑に服すべきである、という内容である。

しかし、バイデン大統領は、就任後100日間、死刑については特段手当を行わず、むしろ連邦政府はボストンマラソン事件での死刑判決を維持すべきだと連邦最高裁に申し入れた。このようなことから、バイデン政権は批判を受けていた。

ただ、連邦政府において死刑執行の予定はなく、ガーランド司法長官は本年6月25日、死刑政策の検討を行っていることを公表した後、同年7月1日に死刑執行停止の宣言（トランプ政権下において採用された死刑政策、すなわち新たな薬物の使用であるとか、薬物注射以外による死刑執行を可能にした政策の検証が終了するまでは、連邦法域において、死刑の執行を無期限で停止する）を行った。もっとも、これは限定的なモラトリアムであり、検察官が死刑求刑を行うことを妨げるわけでもない。したがって、このモラトリアム宣言というのは、死刑廃止への第一歩にすぎない。多くのメディア、死刑廃止の活動家などは、バイデン大統領に対して、大統領権限をもってして、46人の連邦の法域の死刑確定者の減刑を求めている。

- ⑤ この先どうなるかであるが、現在の連邦議会の構成は、確かに民主党が僅差

で多数派を占めている。ただ、死刑を廃止するという内容の連邦法案が提案された場合、本当に成立するのかということについては、難しいという見立てもある。ただ、今後は、バイデン大統領がそれに向けてどのように動くのかということが注目されると思う。もし連邦が死刑廃止に向って歩みを進めた場合には、その動きは既にある州の廃止への流れをさらに加速させる可能性がある。

- ⑥ 現在もう一つ動きがある。保守化した連邦最高裁の判事の構成を変えるべく委員会が立ち上げられ、連邦最高裁の改革のあり方が議論されている。これが実現すれば、連邦最高裁自体による違憲判決の可能性も出てくるかもしれない。

(2) 佐藤氏

佐藤氏は、ジャーナリストとして長年死刑問題に深く携わってこられました。ご著書の「ドキュメント 死刑に直面する人たち」は、読者に対して死刑制度の実態を目の当たりにさせる内容だと思います。佐藤氏には、取材活動等から見た「死刑」の姿、そしてかかる死刑制度の今後についてのお考えなどをお話しいただきました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① なぜ自分が死刑に関して取材を続けているのか、関心を持っているのか、ということだが、大事件が起きたとき、多くの場合、死刑判決が出た段階で報道が終わってしまう傾向がある。その後、執行段階になったとき、これが一番の究極の国家としての権力行使になるのだが、そのことについて国民一人一人があまりにも知らなすぎるのではないか、我々が無自覚なのではないか、という問題意識が出発点である。
- ② 死刑に関する取材に対しても、法務省は究極の国家権力を行使したにもかかわらず、ほとんど情報を出さない。情報を出すとしても、非公式の話という留保が付いたり、かかる非公式の話でもかなり迂遠な話だったり、ということが多い。資料についても、ほとんどが黒塗りされている。このような状況下で、我々はどうやって死刑制度という問題に向き合っていくのか、死刑が今後どうあるべきなのか、我々はそれをどう受け入れるべきなのか。

世論調査の結果について、死刑制度を多くの国民が支持しているという見方もあるようだが、その前提となる情報についてどこまで公開されているのか、共有されているのか。刑務官がどういった思いで執行ボタンを押しているのか、死刑囚はどういった形で最期を迎えていくのか、死体はどのような状態なのか、等々について、我々はほとんど知らない。「ドキュメント 死刑に直面する人たち」の取材の際、執行の状況に関する情報がすべて黒塗りされていた。その中にはおそらく死刑囚が最後に残した遺言もあると思う。公開されない理由としてプライバシー等が挙げられているが、本当にそうなのか。刑の執行の際に死刑囚が発する言葉は、必ずしも被害者に対してだけではなく、我々一人一人

に対して向けられているのではないか。

- ③ 死刑は決して抽象的な概念ではない。にもかかわらず、抽象的な概念となっ
てしまっている感が強い。政治的なショーになってしまう可能性もある。

2020年3月、インドにおいて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックで外出等が制限されていたときのことである。モディ政権がヒンズー教至上主義の政策運営に行き詰まっていたこともあり、何か刺激策がないか、ということ、ひとつ選ばれたのが4年ぶりの死刑執行ではなかったか、と考えている。バスの中でインド人の女性が集団レイプされて殺害されたという事件で、4人の男性に死刑が確定していた。この執行がなされたわけだが、テレビは連日、パンデミックの話題と同時に、いつ死刑執行がなされるのか、という報道がなされていた。そして、いよいよ執行当日になり、執行場所に取材に行ったところ、人が集まることが制限されていたにもかかわらず、何百人もの人たちがマスクをせずに密集していた。午前5時に執行だったのだが、そのときに全員でカウントダウンをしてゼロになったとき大きな拍手が起こった。おそらく反対派もいたと思うのだが、判ると殺されていたのではないか、というような状況だった。このような中で死刑が執行された。では本当にレイプが多いという社会問題が解決されたのかというと、これは全く解決されておらず、件数も増加している。言うなればただの見せしめであって、グロテスクな政治ショーになってしまったところがあると思う。

- ④ このような状況は日本でも決して無縁なことではない。2018年7月にオウム真理教の死刑執行がなされたとき、民放の番組が、執行状況をリアルタイムで伝えていた。ボード上の執行された死刑囚のところに、あたかも選挙の当選報道のようにシールを貼っていく、という内容であった。死刑が行われている国の共通の状況というべき、まさにグロテスクな政治ショーといえるのではなかろうか。

他方、死刑の実像、すなわち、どういった形で執行されていって、彼らがどのような最後を迎えたのか、どのような思いだったのか、というようなことは全く公開されないまま、「ショー」が進められていく。世間はそのときいったんは溜飲を下げるが、また次の犯罪が起きていく。これを繰り返してはならない。ジャーナリストとして何ができるか、法律を作る立場ではないが、その議論となる事実関係、少なくともそのファクトに近づきたいという思いで取材を続けている。

(3) 矢倉氏

矢倉氏は、「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」（議連）の幹事長であります。国会議員においても、死刑制度についてはさまざまなご意見があります。

そのような中で、議連が発足した経緯、議連の活動内容等についてご紹介いただき、さらに現在の国会議員の方々の死刑制度に対する姿勢や認識等についてもご意見をいただきました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① 以前に「死刑廃止を推進する議員連盟」が存在していたが、活動がなくなっていく中、新しい議連を立ち上げて死刑廃止に向けて活動しようということで、2017年、「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」（議連）が発足した。死刑廃止派と死刑存置派の双方が、合意形成に向けてしっかり議論をしていこう、死刑という刑罰は何なのか、何のためにあるのか、という根本的なところから議論を行い、死刑廃止に向けて現実的な活動をしていこう、という議連である。自由民主党の河村建夫衆議院議員が会長であり、立憲民主党の小熊慎司衆議院議員、自由民主党の鈴木貴子衆議院議員などが中心となり、約60名で活動をしている。
- ② 議連では、これまで7回の勉強会を行ってきた。発足当初は、国際比較という観点から勉強会を行った。フランス大使館などにも出向いて、意見交換を行うなどした。直近では、冤罪被害者の方や、冤罪事件の弁護人などから話を聞いた。やはり人間が行う裁判である以上、間違いは起こり得る、その中にあって死刑という制度があってもいいのか、ということも議論した。今後は、たとえば終身刑の議論、捜査の可視化、さらには冤罪や犯罪被害者の方々への支援等も含めて、幅広い観点から制度のあるべき姿を探っていきたいと考えている。
- ③ 国会議員の認識については、肌感覚でいうと、やはり死刑は残すべきと考えている国会議員の方が多いと思う。ただ、存置派の議員であっても、死刑を残したくて残すべきだという意見を述べている議員はおらず、残さざるを得ない理由があるという判断の上で存置を主張しているのだと考える。そうであれば、存置が本当にやむを得ないのか、国会議員の中でもきちんと議論しなければならない。たとえば、議連の中でも、研究を進めるうちに、死刑が犯罪抑止とつながっていないのではないかという結論に達し、死刑存置から死刑廃止に意見を変えた議員もいる。事実とエビデンスに基づき合意形成を目指し、国民的な議論の要となっていくことが、議連の使命であると考えている。
- ④ なお、私の個人的な意見としては、やはり生命の尊厳というのは究極目的であって、それ以外の目的のため、たとえそれが犯罪の抑止であったとしても、生命を手段化してはいけないと考える。また、誤判の可能性を否定しきることはできない中で、死刑は一回執行されてしまえば取り返しがつかない。そのような観点から、死刑は廃止すべきだと考えている。公明党代表の山口那津男参議院議員も、日弁連主催の本年3月のシンポジウムで、あくまで個人の見解という前提ではあるが、死刑は廃止すべきと述べていた。その公明党の中でも、

凶悪な殺人事件などを見て、被害者保護、犯罪抑止の観点から、死刑はやむを得ないのではないかという意見もある。両方の意見がある中で、しっかり議論していかなければならないと考えている。

4 世論について

死刑制度の廃止のためには、法改正が必要となります。この点、2019年度の政府世論調査の結果、死刑もやむを得ないという回答は約8割でした。しかし、本当に国民の多数が死刑に賛成なののでしょうか。死刑はやむを得ないとした人の中で、状況が変われば将来廃止してもよい、と答えた人が4割近くを占めています。「将来」という基準で分けると、賛否は拮抗していると評価することができます。

もっとも、被害者感情に向き合う点も重要です。先ほど紹介した朝日新聞の社説でも、被害者支援について、「これまで給付金の支給や刑事手続きへの参加などが進められてきたが、なお十分とはいえず、課題は山積する。物心両面での支援をさらに充実させ、被害者を孤立させないことが大切だ」と論じています。他方で「被害感情をそのまま刑罰に持ち込むことには慎重さが求められる」などという記述もあります。

以上のような観点から、議論をお願いいたしました。

(1) 佐藤氏

佐藤氏は韓国に社命留学した後、ソウル特派員をされていたご経歴をお持ちです。韓国では、1997年から死刑執行がなされていません。ご著書にも、死刑と世論という項目があります。かかるご経験を踏まえて、ご意見をいただきました。佐藤氏のご発言の概要は以下のとおりです。

- ① 2007年から8年間、ソウルに社命留学したが、そのとき韓国では事実上の死刑廃止国になるということで取材を行い、2008年に「世界」誌に発表した。
- ② 韓国では、1997年12月30日、当時の金泳三政権の末期に23人を処刑したのが最後であり、その後成立した金大中政権が死刑を執行せず、その流れが以後継続していることになる。金大中は、彼自身が死刑囚だったという背景がある。韓国の民主化運動の世代は現在50歳台で、民主化運動を生々しく知っている。そのような人々が政権の中心になるとき、やはり金大中の経験を共有している人が多い。そのため、死刑を執行するという選択肢を持たないのだと思う。もっとも、金大中が死刑囚だったから、彼自身の思いだけで死刑を執行しなかった、というのではなく、やはり多くの人々が軍事独裁政権時代、政治的に死刑が執行されていたという記憶を共有しているということが大きいと考える。民主化運動の時代、軍事独裁政権にスパイ罪など北朝鮮と内通して

いるということで罪に問われ、様々な罪をでっち上げられて実際に死刑になった人も数多い。民主化政権が発足してから無罪が証明された人もいるが、名誉は回復されても、生命は当然ながら回復されない。死刑は、そういう究極の刑罰である。

- ③ 一方で、韓国でも、やはり凶悪犯罪は起きている。二十数人連続殺人事件というのもあった。このような事件において、死刑判決は出るのだが、執行はされない。OECD加盟国の中で日本、韓国、そしてアメリカが死刑を存置しているという紹介があったが、韓国は死刑を存置しているが執行はされない。そのような状況の中で、死刑に対する国民意識がどんどん薄くなっていくという状況が生まれてくるのではないかと思う。
- ④ さらに、韓国の国家としての規模が挙げられる。人口約5000万人で、対外的に貿易をしなければならないという必然性を持っている。特派員をしていた2008年から11年間は李明博政権だったが、李明博は大統領候補の選挙戦のとき、死刑は必要だということを明言していた。在任中も死刑が執行されるのではないかという話はあったが、結局執行されなかった。さまざまな理由があると言われているが、ひとつは当時韓国とEUがFTA交渉をしていて、そこで死刑を執行すると韓国にとって大きなマイナスになるのではないかという感覚があり、大統領府または法務部は執行しようとしたが、外交通商省（現外務省）は執行をやめさせた、と言われている。韓国では外圧や外国のスタンダードを意識しているが、これが日本との大きな違いだと思う。

(2) 笹倉氏

アメリカでも、厳しい世論の中、死刑を廃止してきた州があります。この点に関して笹倉氏からご意見をいただきました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① アメリカの死刑をめぐる世論は、ここ二十数年で変わってきたと思う。2021年8月3日、ワシントンポスト紙で、ノースカロライナ大学の Baumgartner 氏が、「死刑と世論に関する新たな研究」を発表した。1936年以降のアメリカにおける595の世論調査の結果を、調査時の質問を調整して分析し、その結果を新聞に発表したのである。それによると、1953年の段階で死刑を支持していた人は平均値から少し多いくらいであったが、1966年に死刑を支持する人は最低の数値となった、その後1997年に最高に達したが、現在では1966年と同じ水準まで下がったということである。
- ② この分析がもたらした結果はギャラップ社の死刑に関する世論調査の結果に典型的にみられる。すなわち、同社の世論調査結果によると、1995年には約80%の人が死刑に賛成と答え、反対と答えた人は約16%であった。これは日本の世論調査の結果（死刑はやむを得ないと答えた人が80.8%）と近

似しているといえる。その後、同世論調査の死刑に賛成する数値は下降し、2020年には同じ質問に対し、死刑賛成が55%、死刑反対が43%と、両者の差はかなり詰まった。この原因について、Baumgartner氏は、1990年代から2000年代における冤罪の発見だったのではないかと分析している。アメリカでは1990年代から民間の冤罪救済活動が拡がり、いわゆるイノセンスプロジェクトによる冤罪救済活動の結果、数多くの冤罪が明らかになった。これによって、刑事司法に絶対に誤りが起きないというのは幻想だということを社会が強く認識し、司法への信頼も低下した、このことが死刑に対する支持の低下にもつながったのではないかと分析している。実際、アメリカでは、これまで実に186人が死刑判決後に冤罪であることが明らかとなったという状況がある。

- ③ Baumgartner氏は、2009年の著書「死刑の衰退、メディアによるフレーミングがアメリカにおける死刑を変えたか」において、メディアにおける死刑問題の取り扱い方が、世論の形成に影響したのではないかと、という分析もしている。すなわち、新聞記事に出てくるキーワードに着目したとき、1990年代までは、犯罪被害者に焦点を当て、死刑の必要性を論じるものが多かったところ、その後はイノセンスプロジェクトの活動などによって、死刑確定者に焦点を当てた記事が増えたのではないかと、ということである。もっとも、犯罪被害者の取り扱い方が少なくなったというわけではなく、それと同程度に、加害者とされた人、後に冤罪を晴らされた人に焦点が当てられるようになり、イノセンスというパラダイムなどによって死刑が語られることが世論に大きく影響したのではないかと、としている。
- ④ 実際、ここ10年ほど、死刑廃止州において、どのように世論が形成されてきたのかということを見てみると、やはりこのフレーミングが変わってきたということが理解できる。死刑を廃止すべきという主張が、世論を意識して組み立てられているということである。冤罪という観点はもちろんであるが、「死刑制度を維持するために大きなコストを要し、かかるコストに見合った成果が出ていないのではないかと」というような議論もある。死刑の公平・公正さ、人種問題と死刑の関連、などという伝統的な問題に加えて、その他の強いメッセージも出されており、これらによって世論が変化している。
- ⑤ さらに、最近の議論においては、現役の刑務官とか、現職の検察官とか、保守派層の政治家とかからも死刑を廃止すべきだというような発言が増加している。このような発言がメディアに乗って拡がることによって世論が変わっているのではないかと、とも考えている。

(3) 矢倉氏

国会議員は、やはり世論を気にされている方が多いと感じます。しかし、前述したような世論調査の評価（将来という観点からすると、廃止と存置は拮抗している、等）もありうると思います。また、厳しい世論の中、死刑廃止を断行した国や州もあります。国会議員の方々のご認識や、世論と死刑廃止についてのお考えやご意見を頂きました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

① 個人的には、死刑は廃止すべきと考えている。特に「見せしめ」の要素もあるような死刑は、人間の尊厳から許されないと考えている。ただ、やはり世論の動向は大事である。これは政治家だから世論になびかざるを得ないということではない。刑罰権というものは権力作用、最大の権力作用である以上、そのあり方をめぐり国民の意思である世論を離れて決することはあり得ないから、である。死刑を廃すべきと考える私のような政治家がすべきことは、国民が「死刑はなくても良い」と考える環境整備を行うことであると考えている。欧米などでは宗教的な権威が死刑をなくすべきという意見を述べ、それが国民に浸透するという背景もあるが、日本ではそのような背景がないという違いもある。

② 政治家として、確実に合意形成を図っていくためにはどうすればいいか、ということを考えている。日本において、死刑廃止に対してどのように合意を形成していくのか。やはり事実を正確に確認していくということが重要である。死刑の抑止力については、検証データがない。アメリカでも、ニューヨークの治安改正については、死刑よりも、むしろ軽犯罪を含めて確実に対応することが有用だ、という議論もある。銃犯罪をなくしていくという議論もある。

また、死刑を残すべきという人からは、無期懲役だと仮釈放で比較的早期に社会に戻ってしまう、という意見が述べられることもある。しかし、令和元年で無期懲役での収容者は1765人、これに対して仮釈放が16人、そして仮釈放になるまで平均36年というデータがある。無期懲役でも10年経過したら仮釈放、などということが巷で言われているが、そのようなことではない。このような事実を、国会議員も含めて正しく認識し、世論に訴えていくことも重要と考えている。

③ さらに、日本の場合、やはり犯罪被害者の人権が十分に保障されていないという制度上の問題点が影響をしている。「なぜ犯罪者の人権が言われる一方、犯罪被害者や遺族への保護は薄いのか。そうである以上、犯罪者に厳罰を課さない限り、犯罪被害者が救われないのではないか」という議論になっていると思う。合意形成に向けて進めていくためには、犯罪被害者の人権を考えていくことも重要である。北欧などでは犯罪被害者庁を設置している国もある。日本では制度論でも足りないところがある。

④ 死刑廃止に向けた現実的なアプローチということがよく言われているのが、

終身刑の導入である。現在の裁判上、無期刑と死刑の間を埋める刑罰がないという感がある。現実の裁判で「無期懲役では軽い、となると次は死刑しかない」という判断が裁判官に仮にあるとしたら、その「死刑しかない」という判断の別の受け皿になる選択肢が必要である。日弁連の提言は、死刑の代替刑として終身刑を導入しつつ、例外的に仮釈放の可能性のある無期刑への減刑を司法判断により認める手続制度を設けるという内容であるが、これには賛成したいと考える。公明党でも、以前、浜四津敏子氏が、特別懲役刑という名称で、日弁連の案に近いような刑罰を提言していた。特別無期的な終身刑、ただ仮釈放も認められるというようなものが存置すれば、現時点では死刑判決を出さざるを得ないようなケースもそちらに収斂していく過程が生まれ、死刑判決が漸減していく、という現実的なアプローチを考える。こうした刑罰議論が必要ではないかと思う。

- ⑤ 世論との向き合いという意味では、以上述べてきたような視点から議論を行い、合意形成を図っていくべきである。これが政治家の立場から考える死刑廃止へロードマップでないかと思っている。

5 国際外交問題

日本政府は、法の支配等の普遍的価値を、日本国内のみならず世界にも行き渡らせようとする「司法外交」を掲げています。普遍的価値とは、人間の尊厳、寛容と共生、自由、正義、平和、等々です。死刑制度が、このような「普遍的価値」に反することから、さまざまな外交の障害になっていることは、歴然たる事実だと考えています。

具体的には、日本とオーストラリアの地位協定の問題、死刑と犯罪人引渡条約の問題、等々、さまざまなところに死刑制度がひずみを与えていると考えています。たとえば、本年3月10日の衆議院外務委員会では、議連の事務局長をお務めの小熊慎司議員が、日本の死刑制度がオーストラリアとの地位協定の障害になっていることを取り上げました。小熊議員は、「オーストラリアの兵士が日本国内で死刑相当の罪を犯しても、死刑にしないというところを落としどころにしているのか」と質問されたところ、法務副大臣は「法務省としては、特別扱いをする目的や必要性などを含めて様々な観点から慎重な検討を行う」などという答弁を行いました。法治国家である我が国において、犯罪に適用する刑罰に関し、日本人と外国人を区別するなど、およそありえないことですが、法務副大臣の立場の方が、このような曖昧な答弁をせざるを得ないことから、死刑制度のもたらすひずみは大きいと考えられます。

このような国際・外交問題についてご議論をいただきました。

(1) 佐藤氏

佐藤氏の著書中、「死刑廃止は可能か」と題する項目において、海外との関係が深く記述されています。特に、法務官僚が国際的な批判をデメリットとして掲げているという紹介がありましたが、これらの点に関してご意見を頂戴しました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① 日本において、去年は死刑執行がなく、今年も執行が行われていない。これに対する見方は様々あるが、ひとつはやはりオリンピック・パラリンピックという国際的な関心が集る中で死刑執行はできない、ということが挙げられている。となると、オリンピック・パラリンピックが終わった後に死刑執行が行われるのか、という懸念がある。仮に執行が再開された場合、これはかなり大きなインパクトになるが、このとき日本政府がどのような説明をするのか疑問である。
- ② 今回のオリンピック・パラリンピックを通じて、日本の政治的・経済的な中心の立場にいる人たちの感覚について、たとえば森前首相の発言問題、開会式の演出をめぐる関係者のいじめの問題、等々、グローバルスタンダードから乖離していることが露呈されたのではないかと。さらに、そのような問題を説明する中で、不透明な意思決定プロセス、説明不足、内輪にしか通じないような議論、等が明らかになった。また、入管の問題をとってみても、密室で起きたことについて検証のしようがない。
- ③ 死刑問題についても同様、検証のしようがない中で制度が継続していると言わざるを得ない。国際社会でなぜ死刑制度が継続しているのかを問われたときに、日本社会、日本政府がどのような対応ができるのか、非常に疑問である。もちろん、法務官僚も国際的な死刑廃止の潮流は当然認識しているが、政治問題として、法務省が死刑廃止を主導的に政治家に提言するのは難しい、という本音を聞く。死刑制度を見直した多くの国でもそうであったように、政治家が主導して行うしかないと考える。有権者にはあまり受けがいいテーマではないが、政治家が俎上にあげるしかないと思っている。

(2) 矢倉氏

矢倉氏からは、外交問題に直面されている政治家の観点からご意見をいただきました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

- ① 日豪地位円滑化協定については、2014年から交渉を開始しているが、時間を要している。その理由を外務当局に質問しても答えないが、死刑の問題は可能性として挙げられると思う。外務省としても、最終的には相手国の制度の根幹については変更しないという前提で交渉して妥結する、ということを繰り返し述べている。「相手国の制度の根幹に触れない」という意味合いだと、死刑

制度を持たないオーストラリアに対して、いかに日本で死刑があっても死刑はできないということを暗に述べているとも考えられる。

- ② 日豪関係もさることながら、日米の地位協定についても大きな問題があると思う。日米地位協定3(b)からすると、アメリカ人の公務執行中以外の罪については日本が第一次の裁判権を有しているが、アメリカ人が日本で死刑相当罪を犯したとき死刑となるか、というと、仮に州法で死刑がないところの出身者が被告人となったとき、そのまま死刑にしてよいのか、それとも無期刑にしなければならないのか、という議論は起きうる。そのとき外務省がどのような説明をするのだろうか。いずれにしても、死刑の問題は、外交問題の影響もある一方で、日本の中で日本としてどのように検証していくのかも必要である。

(3) 笹倉氏

笹倉氏からは、以上の議論を踏まえて、概要、以下のようなご発言がありました。

- ① 日本の死刑制度については、国際的な問題であること、外交問題でもあるということ認識されなければならない、自国のことだけ考えていけばいいというわけではない。グローバルスタンダードが無視できない状況になっているのは、紛れもないことである。
- ② 犯罪人引渡条約について付言すると、国連の犯罪人引渡のモデル条約によると、引渡請求国の法律で死刑を伴う場合には、被請求国は引渡しを拒否できる、請求国が死刑を科さない、または執行しないと保障するときにはこの限りではない、とされている。日本が犯罪人引渡条約を2国としか締結できていない背景には、日本が死刑制度を存置していることに原因があるのではないかとされている。
- ③ 条約を締結していないときでも、外交ルートで議論がなされることもある。この点、読売新聞の2020年9月5日の報道によると、南アフリカに犯罪人の引き渡しを求めたところ、それが拒否されたというような事実もあったということである。
- ④ 犯罪白書からすると、令和元年に国外に逃亡した犯罪人は外国人が538人、日本人は128人とされているが、同年に外国から引き渡された犯罪人は0人である。日本の死刑存置が背景にあるとすれば、外交問題にとどまらず、日本の裁判権の問題でもあり、それが大きく侵害されている、と言えるかもしれない。
- ⑤ 日本の死刑存置については、欧州などから従前より大きな批判がある。韓国や台湾の方と話すと、グローバルスタンダードを気にしていると感じる。なぜ日本だけが内向きになっているのか、死刑の問題だけではないと思うが、日本

の特色が出てしまっているのではないかと思う。

6 米国の影響

アメリカの日本に及ぼす影響について、議論いたしました。

(1) 笹倉氏

研究者としてのお立場からご意見をいただきました。概要は、以下のとおりです。

- ① アメリカ連邦政府における死刑制度への対応がどうなるかは未知数である。また、連邦最高裁の動向も不透明である。このように不確定な部分は大きいと思うが、州レベルで死刑制度の衰退が継続することは争いがないと思う。
- ② 日本法の研究者であって、死刑の専門家であるハワイ大学のデイビッド・T・ジョンソンは、著書『アメリカ人のみた日本の死刑』（2019年、岩波新書）の158頁以下で、日本は、いずれは死刑を廃止するだろう、死刑廃止の契機として2つの可能性がある」と指摘し、「誤った死刑執行の発覚」と、「アメリカの死刑廃止」を挙げている。後者については、世界で最も影響力のある民主国家が死刑を存置していることが、日本や台湾やインドなどの民主国家において死刑存置の正当化理由にされてきた、とされている。仮にアメリカが死刑制度を廃止すれば、日本は「隠れ蓑」を失うとも指摘されている。
- ③ 佐藤氏の著書「死刑に直面する人たち」の190頁では、検察官出身の法務官僚の言葉が引用されており、「アメリカが連邦レベルで死刑を廃止すれば、主要国で死刑存置なのは日本と中国ということになり、これはちょっとどうなのということになりかねない」とされている。さらに、アメリカが死刑を廃止する際に、「もし死刑存置国には最恵国待遇をやめますよといったプレッシャーをかけてきたら、具体的な経済的影響も考えて、日本の世論に影響を与えるでしょう」とも指摘されている。官僚の中にも、ジョンソンと同じような意識を持った人がおり、アメリカが死刑を廃止するということには、少なからぬインパクトがある可能性があると思った。
- ④ アメリカが一律に死刑を廃止する可能性は少し低下したかもしれないが、死刑が衰退していくこと自体は間違いないと思う。日本でも特に政治家が刑罰の在り方を議論するに当たっては、アメリカの議員と意見交換を行い、なぜこの問題について考えなければいけないのか、認識を共有する機会があれば、何か変わり得ると考える。アメリカでは大統領選の政策に死刑の問題が公約として掲げられるくらい、死刑の問題が社会問題として捉えられている。日本でも同じような状況に持っていくべきと思っている。

(2) 矢倉氏

矢倉氏には、国会議員の立場から、日本の国会議員とアメリカの国会議員の交

流、アメリカの政策に関する日本の国会議員の方々の関心、特にトランプ政権からバイデン政権に移行したことによる種々の政策変更、等に絡めて、死刑制度についてのお話をいただきました。概要は、以下のとおりです。

- ① 日米地位協定の絡みなども含めて、アメリカが死刑についてどのような態度をとるのかというのは、大きな関心事である。アメリカで死刑問題について考えている国会議員と連携し、双方の国での廃止という動きに向けていきたいと思う。
- ② アメリカが州レベルで廃止に向かっているというのは、非常に良いことだと思う。アメリカでは、選挙や政治の争点も、倫理や生命という性質の議論が非常に多く、たとえば中絶の問題などが一大争点になり、各候補者は自らの立場を表明し議論をする。その議論が政治を動かし、政権も変えていく、というようになっている。来年中間選挙があるが、死刑廃止についても、かかる政治スケジュールの中で、議員の中で議論が展開し、それぞれのスタンスが明確になっていくことができれば、さらにアメリカ国内の議論は進んでいくかもしれない。仮にアメリカ国内での機運がさらに高まることとなれば、結果、日本の議論に影響が及ぶ。良いことであると考えている。
- ③ また、アメリカは人権外交を掲げているが、今後、米中対立構造の中で、死刑問題がどのように取り上げられるのかも大きいと考えている。最近、中国におけるカナダ人に対する死刑判決が上告にもかかわらず維持されたことが国際的にニュースになった。今後、対中国包囲網というなかで中国に死刑制度があることが問題視される局面もあるかもしれない、その時日本としてどのように動くべきか、注視していかなければならないと感じた。

(3) 佐藤氏

前述のとおり、佐藤氏の著書には、検察官出身の官僚が「気になるのは米国の動向だ。州レベルで死刑廃止が拡大する動きがあるが、これが連邦レベルになると日本にとっては痛い」などという記述があります。さまざまな角度からの取材のご経験から、アメリカの影響に関するご意見をいただきました。概要は、以下のとおりです。

- ① アメリカで特派員をしている同僚と話をする、共通しているのは、アメリカの動きは数年遅れで日本にも同じようなことが起きてくるだろう、という話題である。日本でも、死刑廃止の議論は深まっていくのではないかと思う。官僚がアメリカの動きを気にしている、ということは、日本で議論が深まることを気にしている、ということである。日本で議論が深まってくると、これまで死刑に関する情報を発出していなかったが、それができなくなる、ということである。情報を出した上で議論せざるを得ない、その際どのような対応したらいい

いのだろう、という意見があったのを記憶している。

- ② では、アメリカが死刑の問題についてどのような情報公開をしているか、であるが、2016年3月から4月にかけてテキサスで死刑囚に面会して取材したときのことを思い出す。テキサス州のホームページから死刑囚の一覧を見て、その中で無実の主張をしている人を見つけて、テキサス州の司法当局の広報にインタビューをメールで申し込む。そうすると、当局は彼につなぎ、彼が承諾するとメールが来る。1時間以内であれば撮影も録音もOK、ということになって、取材を行った。インドに派遣されている間に執行されてしまったが、彼の遺言や最後の言葉もすべて記録されている。
- ③ その渡米の際、400人以上の死刑執行に立ち会っているAP通信の記者と話をした。彼は、死刑執行が正常になされたのか、死刑囚に痛みはなかったのか、最後に何を言ったのか、これらを確認する責任があるのではないかと、ごく当然のことを述べていた。彼からは、日本での実態を質問された。日本でも死刑に関する議論が起きると、現在の秘密裡の運用にもメスが入るのではないかと思う。それがさらに議論を広めることになると思う。

7 まとめ

私は、本年3月に開催された京都 kongress に現地参加しました。数々のイベントの中、3月9日、終身刑に関するサイドイベントに出席しましたが、国際的には、終身刑からの仮釈放や社会復帰、そして、そもそもの終身刑の廃止についても議論がなされていることを目の当たりにしました。その翌日、日弁連は死刑廃止に関するサイドイベントを主催いたしました。大きな成果を得られたのではないかと思います。同時に、やや複雑な気持ちとなりました。いまだに死刑制度が維持され、この停止や廃止を強く叫ばなければならないわが国の状況は、国際的には、周回遅れ以上と言わざるを得ないのです。

最後に、各パネリストの方々から、「死刑廃止のロードマップ」という観点から総括していただきました。ご発言の概要は、以下のとおりです。

(1) 笹倉氏

最近のアメリカの廃止州が廃止に至った経緯を見ると、ここ10年間で死刑を廃止したのが8州だが、州最高裁の違憲判決で廃止をしたというのは2州にとどまり、他の6州は議会で議員によって廃止されている。アメリカでも、死刑廃止は、基本的に政治主導で行われているといえる。

たとえば、本年死刑を廃止したバージニア州は、これまで全米一の執行率の高さであり、執行人数はテキサス州に次ぐ2位であった。しかし、2021年2月、下院と上院で死刑廃止法案を可決し、知事の書面によって死刑を廃止した。この間に、改革派の地区検事12名が死刑廃止するよう呼びかけるなど、南部初の死

刑の廃止は、政治主導で勝ち取られたことになる。

最近アメリカで顕著なのは、保守派の政治家たちが意見を変えており、それによって死刑の廃止方向への道に進んでいる、ということである。これも前掲デイビッド・T・ジョンソンの指摘だが、アメリカの保守派の人たちが意見を変えた主要な原因のひとつが、ここ25年で犯罪数が大きく減じており、厳罰主義を支持する必要はないのではないか、ということである。たしかに、アメリカにおいて犯罪数が急増した1980年代、90年代は、死刑の執行数も世論の支持も上昇したときに重なっている。とすると、犯罪数が減り続けている日本においても同様の流れになることは必然ではないかと思う。日本の死刑制度がどうなっているのか、どのような問題があるのか、国際的にどのような問題が生じているのか、現状を把握していくことが必要であると考えます。

本シンポジウムがオリンピック、パラリンピックの間に行われたというのは、非常に象徴的と思う。グローバルスタンダードがこれだけ叫ばれている今、死刑という問題について、海外から日本の死刑がどのように見られているのかということ、是非このようなシンポジウムなどを通じて発信してほしい。

(2) 佐藤氏

韓国の状況について先ほど話したが、死刑制度は維持されているものの執行がなされていないため、死刑のない日常が実現している。日本はどうかというと、死刑を覆い隠しているのが日常となっている。先ほど著書の紹介を受けたが、11月に別の出版社から新書で発行されることとなっており、バージョンアップの取材を行っている最中である。オウム真理教の死刑執行の際、究極の国家権力を行使したにもかかわらず、法務大臣の2回の記者会見において、答えられない、答えを差し控える、という趣旨の発言が、1回目で15回、2回目で10回、合計25回出てきている。質問の内容も、最後はどんな様子だったのか。どうしてこの人たちを選んだのか、なぜ2回に分けたのか、死刑執行の基準は何か、などという回答に無理な内容ではなかったと思う。そのことも全て答えない中で死刑が覆い隠されて、それが日常化してしまっており、まずはその現状を変えることが必要なのではないかと思う。

廃止か、存置か、という議論の間を埋めるような終身刑も含めた議論をし、死刑を可視化していくことによって死刑判決を減らす、そして死刑執行を減らしていくというような現状を作っていくことが必要なのではないかと思う。共同通信の記者の間に死刑を廃止した日本の原稿を書く日が来ることを願っている。

(3) 矢倉氏

本日話題に出た「政治主導」という期待の言葉を深く心に刻みたい。政治が何の根拠もなく決めればよい、という趣旨ではなく、政治が死刑廃止に向けた合意

形成の環境整備をしっかりと作っていき、リーダーシップを発揮して、世論にも訴えかける力強い言葉を持って、という激励の言葉であると受け止めた。

そもそも死刑がどのように執行されるのか、死刑は何のためにあるのか、死刑とは何なのか、ということも国民に開示されていない。アメリカとの比較は歴然である。可視化という議論も非常に重要であるし、海外から見た日本、死刑がある日本という視点も重要である。そして、これを国民と共有することも重要であると思う。

そして、国民がどうして死刑がなければいけないと思うのか、その感覚をしっかりと把握した上で、死刑はなくてもよいのではないかと考えていただけるような制度、対犯罪被害者や、終身刑という議論もあるが、そのようなことも含めてしっかりと議論をすべきである。そして、死刑は不要であるという世論形成ができるよう活動するのは、今がチャンスであると思う。政治が主導してチャンスを捉え、合意形成ができるように、頑張っていきたいと思う。

以上